

図書館資源の適正配分について

1 「仙台市図書館振興計画 2022」（令和 4 年 3 月） ※資料 2-2 として該当部分を添付

- ・方向性 4（3）「図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します。」（p.25）

主な施策

- ①公共図書館としての安定的なサービスを提供するための課題解決に努めます
 - ・適切な蔵書構成の維持
 - ・図書館システムの更新・検証
 - ・市民図書館の中央館としてのあり方検討
- ②来館型・非来館型サービスの適正な運用を進めます
 - ・感染症対策等を視野に入れた移動図書館や電子図書館の運営、オンラインによるサービス提供の検討
 - ・来館型サービスを維持しつつ、非来館型サービスと両立させたサービス提供の研究
- ③費用対効果を踏まえ、サービスのあり方を検討するとともに、財源創出の手法を研究します
 - ・雑誌スポンサー事業の継続実施
 - ・財源創出に向けた手法の調査・研究
 - ・指定管理制度の活用に関する検証・検討

※下線は「仙台市役所経営プラン 2022-2026」と共通する部分

2 「仙台市役所経営プラン 2022-2026」（令和 4 年 3 月） ※資料 2-3 として該当部分を添付

- ・実施項目（4）②No.01「指定管理者制度の活用（図書館）」（本編 p.35、進捗管理シート p.95）

・概要

公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。

・詳細

- ・指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。
- ・制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。

3 図書館協議会における検討経過

（1）第 30 期第 6 回（令和 4 年 5 月 13 日）

- ・報告事項（1）「令和 4 年度仙台市図書館運営方針・事業計画」に係る意見交換で、「コロナ禍など社会の大きな変化に対応しながら、良好な図書館サービスの提供を継続していくためには、「仙台市図書館振興計画 2022」の中でも、「図書館資源の適正配分」が重要である」として、協議会で検討することが提案された。

（2）第 30 期第 7 回（令和 4 年 7 月 13 日）

- ・協議事項（2）「図書館資源の適正配分について」において、指定管理館を含めた事業実績や市民図書館（中央館）の業務についてまとめた資料を基に意見交換。
- ・「図書館全体を統一的に運営してサービスの向上を図っていくためには、中央館である市民図

書館の役割が大きく、業務も多岐に渡っている」との指摘を受け、議論を更に深めることとなった。

(3) 第30期第8回（令和4年11月24日）

- ・報告事項（1）「指定管理者制度導入館の令和3年度管理運営状況について」において、3館ともS評価であることを事務局より報告。
- ・報告事項（3）「政令指定都市における指定管理者制度の導入状況について」において、他都市においても、図書館運営は業務委託や指定管理を組み合わせたものが多く、指定管理館の業務の確認や運営状況の共有など、中央館の業務が重くなっていることを事務局より報告。
- ・意見交換の後、「図書館振興計画2022を推進しつつ、良好な図書館サービスを今後も続けていくためには、人材や予算などの限られた資源を効率的かつ十分に活用するための、図書館資源の適正配分が非常に重要であり、他都市の状況も踏まえても、指定管理館という民間の活力を活用しながら公共図書館としての質を確保していくために、とりわけ中央館の充実が重要。この問題は、次期31期の協議会でも引き続き事務局から提案、説明を受け、振興計画の着実な推進につなげていきたい」と取りまとめられた。